

県民だより

第38号

●1990年11月22日発行 ●編集・発行/栃木県企画部広報課 〒320宇都宮市埴田1丁目1番20号 ☎0286・23・2158 ●県人口/1,934,529人/男960,824人/女973,705人●世帯数570,038世帯(1990年9月1日現在)

きれいな水を守ろう

下水道を考える



宇都宮市川田処理場内の処理水で泳ぐ金魚



増設工事の進む鬼怒川上流浄化センター



アピール下水道、で施行された鹿沼市の睡るホテルと清流下水道



きれいな川と下水道

行くのをご存じ

川や海にもどりで処分されて

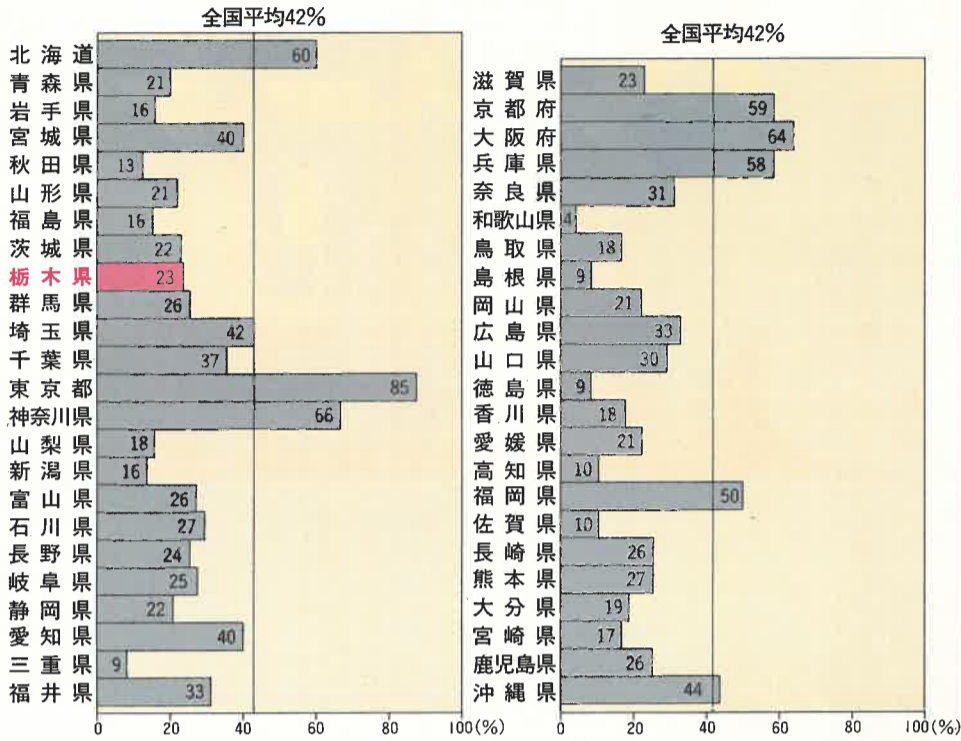
役割を果たして

いません。



都 栗 藤 那 西 塩
賀 山 原 野 原
町 村 町 町 町 町

都道府県別下水道普及率 (平成元年度末)



栃木県知事 渡辺 文雄

現在、私たちはより快適な生活を送るために、また、農業・工業・商業活動などにたくさんの「水」を使っています。

しかし、水は使えば汚れてしまいます。それをそのまま川などに流してしまうと、私たちの生活に様々な悪い影響を与えます。

私たちの生活環境を衛生的で快適なものにするためには、使用した水をきれいにして自然に返すことが大切です。そして、この大切な役割を果たすのが「下水道」です。

ところが、本県の下水道普及率はまだまだ低く、全国の水準にも及んでいません。そのうえ、県内の下水道処理場で出された汚泥を埋め立てる処分場も不足しており、その処理を他県に依存している状況にあります。

そこで、県民のみならず下水道の普及・拡大にご協力いただき、併せて下水道の正しい使いかた、水の再利用についてもご理解いただくようお願い申し上げます。

下水道とは……?

一口に「下水道」といっても、下水道にはいろいろな種類・はたらき・しくみがあります。

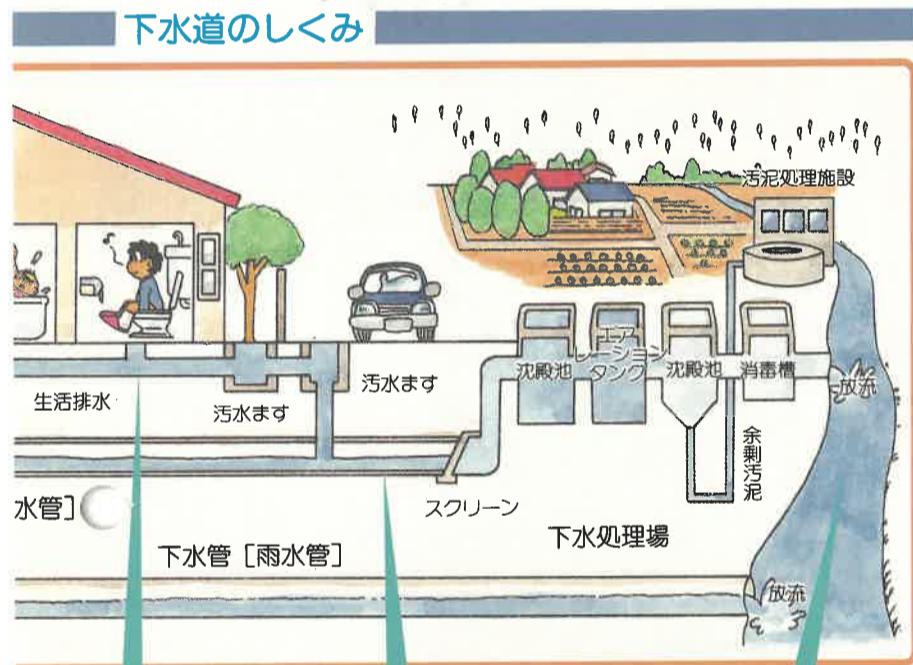
■下水道の種類

下水道には、家庭や工場から出る汚水と雨水と一緒に集めて処理する「合流式」と、汚水だけを処理場に送って処理し、雨水はそのまま河川に放流する「分流式」との2つの方式がありますが、県内ではほとんどが「分流式」が採用されています。下水道はさらに5つの種類に分類されます。

下水道の種類	特徴
流域下水道	各市町村下水道からの下水を、河川の流域を単位として、県が効率的に処理します。
公共下水道	市町村が主体となって家庭汚水、工場排水等を排除・処理します。
特定公共下水道	工場などが集中している地域で工場排水等を処理します。
特定環境保全公共下水道	主に農村部の生活環境の改善や自然環境保全のために建設される下水道です。
都市下水路	浸水を防ぐため市街地における雨水を排除します。

■下水道のはたらきとしくみ

下水道は、つぎのようなしくみで私たちの暮らしを住みやすくするためにはたらいています。



●生活
生活排水がそのまま使えます。

●きれいなまち [環境保全]
●汚れた水をすぐに流すので、害虫や伝染病の発生を防ぎます。

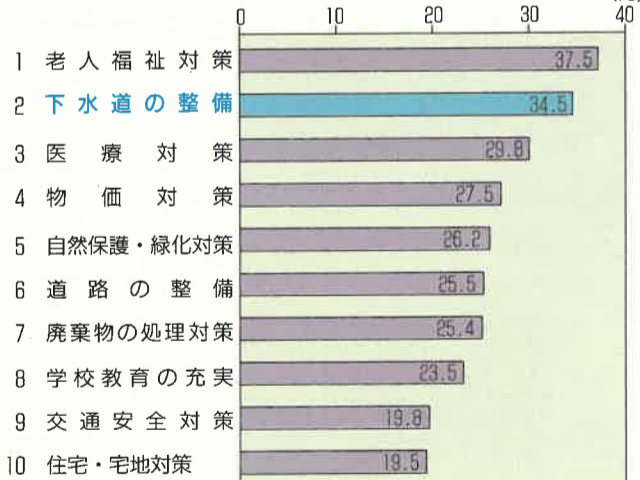
●美しい自然 [水質保全]
●汚れた水はきれいにしてから流すので、川や海、湖の水がきれいになります。

■高まる要望

「下水道の整備を待ち望む声」

下水道の整備によって快適な生活を送ることは、いまや都市はもちろんのこと、農村などの集落においても強く望まれています。平成2年度の県政世論調査によると、下水道に対する要望は、老人問題、自然保護・緑化対策などとともに非常に高く、県政への要望として毎年上位に位置しています。

県政への要望 (平成2年度)

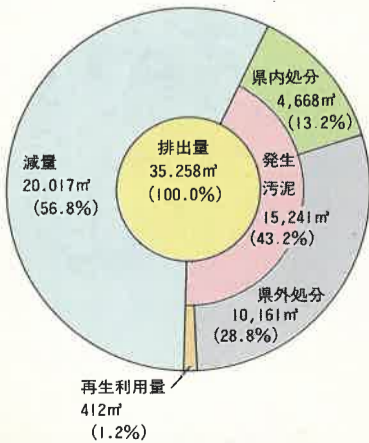


県内の下水汚泥処理処分事情

これから下水道が普及していくと、これと一緒に汚泥も増えていきます。そこで今、処理された下水汚泥をどのように処分したらよいか大きな問題となっています。

本県は、汚泥処分の大部分を他県にお願いしています。つまり、私たちが快適な生活を送るために出したものの処分を、他県に依存しているわけですが、本来は「自分のものは自分で始末する」という考え方が必要です。このため、県や市町村は焼却や再利用などによって、できるだけ処分量を減らすとともに、県内でも汚泥の処分が行えるよう検討を進めています。

下水汚泥、処分及び再利用状況 (平成元年度)



■下水から生まれる「資源」

下水は、下水処理場を通して、きれいな水(処理水)と汚泥とに分けられます。最近では、この処理水と汚泥を、ただ流したり捨てたりしないで、役に立つ資源として利用しています。

処理水は、公園のせせらぎの水や工業用水に使われ、汚泥は、肥料(コンポスト)として使われるほか、レンガやタイルの原材料として使われています。また、処理水や汚泥を利用して、冷暖房や発電も行われるようになり、その他にもさまざまな利用が考えられています。

処理水の再利用

像などの洗車に	水洗便所に	工業用水・冷却水に
庭に	肥料に	加工して建設資材に

とちぎ再発見 〈日本一シリーズ〉

光丸山大天狗 (湯津上村)

湯津上村の正覚山実相院法輪寺は、通称「光丸山」と呼ばれ近郷近在をはじめ広く県内外から多くの人々の信仰を集めています。

この寺は、西暦860年慈覚大師円仁によって開創(※意味=開かれる)されたと伝えられている天台宗の古寺で、広い境内には大日堂、阿弥陀堂、薬師堂、天狗堂、絵馬堂等多くの所属仏堂があります。

また、本堂内には神輿が秘蔵されており、神仏習舎を今の世に残す寺院として全国的に知られています。

光丸山には、高さ2.14m、幅1.5m、鼻の高さ1.3m、重さ1tもある寄木造りとしては日本一とも言われる天狗の面があることでも有名です。この天狗の面は、明治13年に武茂村(現在の馬頭町内)の富山講中が奉納したもので、当時、村の近辺で火災や盗難がしばしば発生し、それを天狗の仕業と信じた人々が災難除けの願いを込めて大天狗の面を奉納したという言い伝えが残っています。

鹿沼市古峰神社にも大きな天狗がありますが、光丸山の方がひとまわり大きく、大きさでは群馬県迦葉山の方が上回りますが、製作年代が新しく張り子の天狗ですので希少価値から比較にはなりません。



湯津上村では、この大天狗にあやかり、「日本一住みよい村」づくりを目指し「天狗王国ゆづかみ」の独立宣言を平成元年度に行い村づくりを進めています。

日本一の大天狗は、村づくりにも貢献をしています。
湯津上村企画調整課
☎0287-98-2111

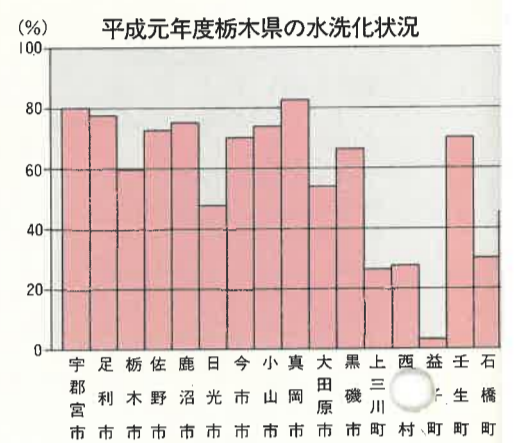
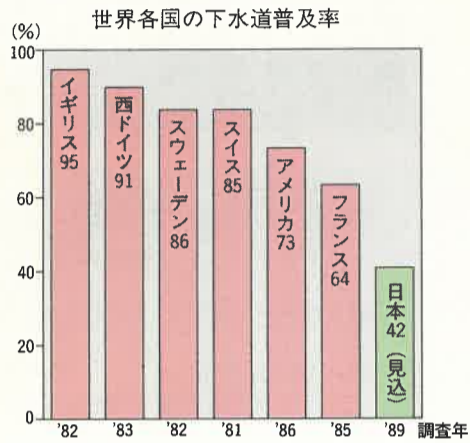
すてきだね

みなさんが家庭などで使ったあとの水(汚水)や雨水は、いったいどこにですか?

これらの「下水」は、下水道管を通り下水処理場できれいな水となつて、また、処理場に残った汚れ(汚泥)は、大部分が埋め立てや処分場などありませんが、一部は、肥料・建設資材等にも再利用されています。

このように、下水道は私たちが快適な生活をしていくうえで非常に大切なものです。

しかし、こんな大事な下水道でも、本県ではまだまだ十分に行きわたっていません。そこで、この機会に下水道がなぜ必要なのかを考えてみましょう。



伝えたいふるさとの味

今回の「ふるさとの味」は、旬のさつまいもとピーナツを使った藤岡町のスイートポテトビスケットと、真岡市のピーナツみそをご紹介します。

■スイートポテトビスケット (藤岡町)



★材料 (約20枚分)

薄力粉	300g	卵	1個
ベーキングパウダー	大さじ1	牛乳	100cc
バター	50g	三温糖	50g
さつまいも	200g		
(約大1本)			

★作り方

- 薄力粉とベーキングパウダーを合わせてふるっておく。ここに、バターを加えて、ナイフで細かく切り込んでから手でつぶすようにしてさらさらにする。
- さつまいもは、皮を厚めにむいて細かく切り、ひたひたの水を加えてゆでる。やわらかくなったら水気を切り、木べらでつぶす。
- 卵、牛乳、三温糖を混ぜ、(2)に加える。ここに、(1)の粉を加えてひとまとめにする。
- (3)の生地を取り出し、2cm位の厚さにのばす。コップの口などで円形に抜き、フォークで空気穴をあける。
- 230℃にあたためておいたオーブンで表面が薄く色づくまで約10~15分焼く。
※ 子供からお年寄りまで喜ばれるおやつになります。

■ピーナツみそ (真岡市)

★作り方

- フライパンに分量の油を入れて火にかけ80度位の温度になったら、落花生を入れ、弱火で約10分、こげないように時々上下に切り返し、からりと炒りあげる。
- 別のフライパン(または鍋)に分量のみそ、さとう、みりん、水を入れて火にかけ、よく溶けてとろりとなったところに(1)の落花生を入れてよく混ぜ合わせる。

- 市販の炒った落花生を使う場合は、直接(2)の練りみそに加えれば簡単にできます。
- 常備菜として作っておくと重宝です。



★材料 (出来上がり量600g見当)

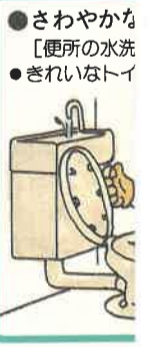
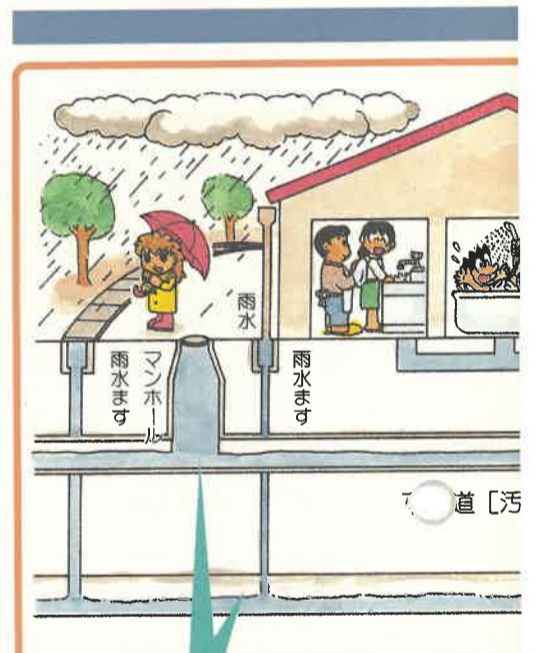
落花生(生)	300g	さとう	200g
サラダ油	大さじ4	みりん	大さじ2
みそ	100g	水	40cc

栃木県農務部普及教育課
☎0286-23-2317

宇都宮市中心部を流れる釜川は、昭和三十年代以降の急速な都市化の進展に伴い、川の汚れがひどく魚一匹住めない「死の川」と化してしまいました。

このため、昭和三十三年から公共下水道事業に着手するなど下水道の整備を積極的に進めた結果、現在では、大小さまざまな魚が道行く人々の目を楽しませてくれるなど、きれいな川に生まれ変わりました。

釜川はこうしてきれいな川にもどった。下水道の効果!



清潔な毎日は「水洗化」から



私たちの家庭の中で、いちばん不衛生と思われている場所は「トイレ」ではないでしょうか。そのトイレを清潔で快適な所にするためには、水洗化する以外にありません。

下水道が使用できるようになったら、一日も早く排水設備の設置をして水洗トイレに改造しましょう。汚水が流せるようになったら、台所・風呂場などの雑排水はすみやかに流すこと、トイレは3年以内に水洗化することが義務づけられています。

水洗化することは、私たちの住まいを明るく清潔にするばかりでなく、伝染病の原因ともなるカやハエの発生を防ぎます。



情報スクランブル

県庁のあて先
〒320 宇都宮市埴田1-1-20

催し

県立博物館の催し

- ▷第9回写真展「栃木の自然と文化」
(一般、小・中学・高校の部)
- ◆期間 12月16日(日)～1月20日(日)
(12/17・25、1/7・14・16、
年末年始は休館)
- ◆開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
- ◆会場 同館企画展示室
- ◆内容 県内の自然と文化について、
県内のアマチュアカメラマン
が撮影した作品を展示
- ◆観覧料 一般200円、大・高生100円、
中・小生50円

- ▷講座「子供と遊び」
—羽子板作りと羽根つき—
- ◆日時 12月9日(日)午後2時～4時
- ◆会場 同館学習室
- ◆対象 小・中学生30名
- ◆受講料 無料
- ◆申込み 電話で同館人文課へ
- ▷講座「顕微鏡で見る化石の世界」
- ◆日時 12月16日(日)午後2時～4時
- ◆会場 同館学習室
- ◆定員 20名
- ◆受講料 無料
- ◆申込み 電話で同館自然課へ
- ▷映画会

期 日	内 容
12/2(日)	鶴の恩がえし(アニメ18分) 庚申塔・道端の信仰(23分) 下野の街道(25分)
12/23(日)	マッチ売りの少女(アニメ21分) 日本歴史の流れ(33分)

- ◆時間 午前11時と午後2時
- ◆会場 同館講堂
- ◆入場料 無料
- ▷問合せ 同館 ☎0286-34-1311(代)

第16回栃木県警察音楽隊定期演奏会

- ▷日時 平成2年12月1日(日)
午後1時30分～
県民の警察官表彰
午後2時～ 演奏会開演
- ▷場所 栃木会館大ホール
- ▷出演・県警察音楽隊
「サウンドエンジェル」
・県警察音楽隊カラーガード隊
「ブルーウィング」

- ▷プログラム
〔第一部〕
ポピュラー・クラシック等
〔第二部〕
警察のど自慢
警察和太鼓
カラーガード演技
- ▷入場無料(入場整理券を発行)
- ▷問合せ 県警察本部秘書課
☎0286-21-2121



募 集

平成2年度社会福祉シリーズ講座

- ▷日時・12月1日(日)
午後1時30分～3時30分
- ・12月8日(日)
午後1時30分～3時30分
- ・12月15日(日)
午後1時30分～3時
- ▷会場 県立博物館講堂
(宇都宮市睦町2-2)
- ▷受講対象 どなたでも受講できます
が、3回とも受講を原則とし
ます。
- ▷内容 メインテーマ
『生活の豊かさを求めて』

開催日時	内 容
〔第1回〕 12/1(日)	テーマ「自然をみつめて」 講師：食生態学研究所長 西丸 震哉
〔第2回〕 12/8(日)	テーマ「語りつく生活のいぶき」 講師：評論家 寺井美奈子
〔第3回〕 12/15(日)	テーマ「未知への挑戦」 講師：医師・登山家 今井 通子

- ▷申込み・問合せ
県社会福祉教育センター
☎0286-23-3022、3042

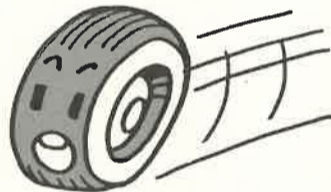
案 内

「スパイクタイヤ粉じんの発生の 防止に関する法律」ができました。

- ▷健康で快適な「脱スパイクタイヤ社会」
の実現のためには、「スパイクタイヤを
使わない、売らない」を実践すること
が必要です。
- ▷法律では、スパイクタイヤによる粉じ
んを発生させないためにスパイクタイ
ヤの使用を規制しています。

- ・国民の健康を保護し、生活環境を保
全することが特に必要な地域をスパ
イクタイヤ禁止地域として指定しま
す。
- ・指定地域では、積雪凍結の状態では
ない路面をスパイクタイヤで走行す
ると、10万円以下の罰金が科せられ
ます。
- ※積雪凍結路面とそうでない路面が
混在するときも、スパイクタイヤ
の使用が禁止されます。
- ※使用禁止は平成3年4月1日か
ら、罰則は平成4年4月1日から
適用されます。

- ▷なお、指定地域以外の地域においても、
スパイクタイヤ粉じんを発生させない
ようにしましょう。
- ▷国内の主要タイヤメーカー7社は、平
成2年12月末でスパイクタイヤの製
造を中止し、平成3年3月末で販売を中
止します。
- ▷12月は全国一斉の脱スパイクタイヤ運
動推進月間です。
- 「スタッドレスタイヤで
快適ドライブ」
- ▷詳しいことは、県公害課(☎0286-23-
3190)にお問い合わせください。



ご利用ください！情報公開相談室

- ▷情報公開相談室では、県が作成した行
政資料を自由に閲覧することができ
ます。
- ▷ご希望の方には、コピーサービス(有
料)もしています。

- ▷よく利用されている行政資料
統計年鑑、事業所名鑑、環境白書、
土地利用基本計画、病院診療所名簿、
衛生年報、交通量図、地域振興要覧、
県公報、県議会提出予算案説明書、
文化財地図etc
- ▷また、当室では情報公開制度(公文書
の開示請求制度)のご相談・受付も行
っています。お気軽にお訪ね下さい。
- ▷場所 県庁東館1階
- ▷問合せ 県文書学事課情報公開班
☎0286-23-2058

平成2年12月1日より 新しい揚水施設を設置するときは あらかじめ届け出てください

- ▷県では、地下水の有効で適切な利用を
推進するため、その実態を調査し現状
を分析していますが、今後は、より正
確な実態を把握するため、県民のみな
さまのご協力をお願いします。
- ▷対象施設
動力を用いた揚水施設で、吐出口断
面積の合計が6㎡以上のもので新設、
更新、変更、廃止をしようとするとき
- ▷対象地域(16市町)
宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、
小山市、真岡市、上三川町、南河内町、
二宮町、壬生町、石橋町、国分寺町、
野木町、大平町、藤岡町、岩舟町
- ▷届出
施設の設置所在地の市町長を経由し
て、知事に届けて下さい。
- ▷留意事項
・吐出口断面積122.65㎡以上の施設
は、水量測定器を備えてください。
- ・地下水採取量計画に見合う必要最小
限の揚水施設としてください。
- ・採取する地下水の有効利用を検討し
てください。
- ▷指導
届出のないときは、届け出ていただ
くよう指導します。
- ▷助成
水量測定器の設置、揚水量減少のた
めの施設改善等に必要経費の一部を
低利融資します。
- ▷詳しいことは、県資源対策課にお問
い合わせください。☎0286-23-2267

地下水はみんなのもので
大切に使いましょう

くらしに アドバイス ちよんといいですか

ご存じですか？在宅福祉サービス

- ◆在宅福祉サービスとは……？
寝たきりやひとり暮らしのお年寄が、
できるだけ住み慣れた地域のなかで安心
して生活できるよう、お年寄とその家族
の方を支援します。
- ご家庭で、家事や介護のサービスを
必要とする場合に、家庭奉仕員(ホ
ムヘルパー)が訪問してお世話をします。
- 介護している家族が病気や介護疲れ
のとき、特別養護老人ホーム等で家族
にかわってお世話をします。
- 特別養護老人ホーム等に設置した施
設で、健康チェックや入浴、給食サー
ビスを日帰り提供します。また、介
護者教室も開催します。
- 介護などに必要な特殊寝台やエア
マット等の日常生活用具を給付(貸与)
します。
- *各サービスの利用料等は、世帯の所
得等に応じて利用者負担があります。
- ◆在宅福祉サービスが必要になった時
は、遠慮しないで気兼ねなく利用しま
しょう。早めにご相談ください。
- ◆詳しいことは、市町村老人福祉主管課
またはホームヘルパー(家庭奉仕員)、市町
村保健婦、民生委員などに相談してくだ
さい。(市町村によっては、実施してい
ない事業もありますのでご注意ください。)



- *「シルバー110番」へ
お気軽にご相談ください。
日常生活の心配・悩みごとや介護などの
相談のほか、医療・健康・法律・年金等の
専門相談にも応じています。
☎0286-27-1122(または、プッシュホンで
#8080)
詳しいことは、
鶴岡高齢者総合センターに
ご相談ください。

県政ラジオ番組(栃木放送)

- 県民の窓
毎週日曜日～金曜日
午後0時15分～0時30分
- 県庁ダイアリー
毎週月曜日～土曜日
午前8時42分～8時47分
- 県政アラカルト
「知事さんこんにちは」
毎月第3日曜日 午前9時15分～9時45分

県政テレビ番組 ウィークリー栃木

毎週月曜日 AM9:00～9:15 テレビ東京12チャンネル

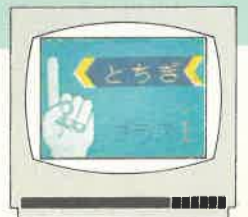
県内各地のホットな話題を
私たちがレポートします。
ヨロクネ～!!

レポーター
相馬宏美 高松しげお

番組に対するご意見・ご希望、身近な情報等をハガキで
お寄せください。

文字放送

- NHK総合テレビの電波
に多重し、県からお知らせ、
生活情報を常時放送してい
ます。
- ・毎日午前6時～午後12時
1チャンネル(550#)
- 文字放送を見るには…
文字放送受信機能を組み込んだ文字放送内蔵型テレビか、
文字放送専用アダプターが必要です。くわしくは、お近
くの電気屋さんでおたずねください。



あなたの 声 を県政に

- 県政についてのご意見・
ご要望・苦情をお受けして
います。また、日常生活で
お困りのことなど、お気軽
にご相談ください。
- 県が発行する報告書やパ
ンフレットを展示、ご希望
の方にはおわけていま
す。是非、ご利用ください。
- 中央県民センター ☎0286-23-3765
- 県南県民センター ☎0282-24-5665
- 県北県民センター ☎0287-23-1555
- 上都賀県民相談室 ☎0289-64-9419
- 安蘇県民相談室 ☎0283-24-2603
- 塩谷県民相談室 ☎0287-43-2142
- 芳賀県民相談室 ☎0285-82-5888
- 足利県民相談室 ☎0284-42-9700
- 南那須県民相談室 ☎0287-83-1555